

コロナ禍での  
複合災害対策は

**問** コロナ事態と異常気象による災害への新たな認識が必要ではないか。

**答** 私たちの生活において、常にその発生を想定すべき新たな災害として認識している。災害が複合的に発生した場合には、感染対策の観点から、自分の命は自分で守る自助の取り組みが重要である。

国のGIGAスクール  
構想への対応は

**問** 全ての家庭でオンライン授業が受けられる環境整備への取り組みは。

**答** 今後、学校が臨時休業となった場合には、インターネット環境がない約5%の家庭に、国の補助金で整備する400台のモバイルルーターを貸し出すことで、通信環境を補完し、家庭における学習の保障に取り組んでいきたい。

コロナ禍が生む  
社会的懸念への対応は

**問** 景気減速の懸念から、新卒人材の採用はどうか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢が急速に厳しくなっている。市内企業には中長期的な観点から、地元学生の積極的な採用を商工団体を通して呼びかけていきたい。



生活必需品のマスク

水道料金値上げは  
あり得ない

**問** コロナ禍の影響で打撃を受けている事業所・食堂・家庭が多く、また契約水量見直し問題もあり、来年の値上げ実施のため今年度議会に出せる状況にないと考えるがどうか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の終息や景気の回復が見通せない。市民生活の基盤を支える水道料金の改定時期は、今後のさまざまな保険料やその他の料金の問題を総合的に考えながら検討していきたい。

**問** 料金改定は契約水量見直しで解決してからと考えるがどうか。

**答** 契約水量見直し後でなければ料金の改定ができないのは、当市にとり大変なマイナスになる。



太田川円田の取水現場

治水対策室の役割

**問** 新幹線南側の水田・耕作放棄地が遊水機能を持つことを理解している治水対策室が、将来地権者から埋め立て開発計画要望が出た場合、どのように関与するか。

**答** 都市計画・建設・農政・産業政策課の係長からなる土地利用幹事会、課長級職員からなる土地利用対策委員会が審議する。

喫煙に関する条例制定

**問** (仮称)袋井市たばこによる健康被害から市民を守る条例の制定について各関係団体からの意見聴取の状況と、意見の内容は。

**答** 日本たばこ産業株式会社をはじめ、静岡県たばこ販売協同組合連合会、全日本たばこ産業労働組合、静岡県飲食業生活衛生同業組合袋井支部など7関係団体と4回の意見交換を行った。主な意見内容は、法律や県条例に上乘せし規制をする条例の制定には反対。たばこそのものを否定すると取られかねない条例の名称は変更してほしい。将来的に喫煙者ゼロのまちは、喫煙者の排除につながるなどの意見をいただいた。今後関係団体と引き続き意見交換を行い、条例の制定や取り組みの内容について、丁寧に説明していく。

コロナ禍での  
袋井市の教育

**問** 中学校における定期試験の実施と内申評価の方針は。

**答** 年間198日程度の授業日を設定。これまで同様、学期ごとに学習評価を行い、その結果を通信表に示し、定期試験や三者面談などで受験指導を行いたい。高校入試に向けて、学校裁量枠や試験範囲などは県教育委員会の方針が示されるので注視していきたい。



受動喫煙防止ロゴマーク「けむいもん」  
(出典:厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129415.html>)